（流産・死産等を経験された方へ）

妊婦支援給付金と相談窓口のご案内

給付金

（妊婦支援給付金は流産・死産等をされた方も対象になります）

※　申請受理後から振込まで、約１か月程度かかります。
※　認定通知書、支払い通知書で振込日をご案内します。
※　振込が確認できない場合は、保健センターまでお問合せください。

妊婦支援給付金について
国の制度により「妊娠認定時に５万円」「妊娠していたこどもの人数×５万円」が支給されます。
注）支給の対象者は、豊山町内に住所を有し、医療機関により胎児心拍を確認し、妊娠されていた方です。

相談窓口

（給付金の支給と併せて相談支援を実施しています）

今のお気持ちや状況を話すことができる相談窓口がありますので、ご利用ください。

町の相談窓口（無料）

保健師または助産師による相談を行っています。誰かに話しを聞いて欲しい時、お気持ちを聞かせていただきますので、ご相談ください。

県や国の相談窓口（無料）

相談窓口は右記の二次元コードから確認することができます。
（町ホームページに遷移します。）

※愛知県不妊・不育専門相談センター
愛知県では、名古屋大学医学部附属病院に委託して、専門医師やカウンセラーなどの専門家による無料相談窓口を設けています。「流産・死産後の不安（グリーフケア）」の相談にも対応しています。

※不妊・不育症ピアサポート活動事業
愛知県では、公益社団法人愛知県助産師会に委託して、愛知県在住の妊活中・不妊治療中の方、流産・死産・生まれて間もないお子様を亡くされたなどの経験をされたご家族に対して、当事者同士が互いに語り合うことによる支え合いや、寄り添いの場を提供しています。

※こども家庭庁ホームページ
相談支援の窓口についての案内が掲載されています。

問合せ先
豊山町保健センター（役場複合庁舎１階）
☎0568－28－3150
開庁時間8時30分～17時15分